

福岡県議会とバンコク都議会との 消防自動車の寄贈と受入れに関する取決め

福岡県内の市町村又は消防本部が更新により廃車する消防自動車でなお使用可能なものをバンコク都側に寄贈し、バンコク都及びタイ国の消防組織において活用することにより、タイ国民の生命及び財産を守り、併せて福岡県とバンコク都の友好交流の更なる発展に資するため、福岡県議会とバンコク都議会は、次のとおり取り決める。

- 1 福岡県議会は、この取り決めの目的に適合する消防自動車に関する情報を収集し、その中から使用可能で寄贈に適する車両（以下「寄贈消防自動車」という。）を選定するとともに、バンコク都議会側への引渡し事務を総括する。
- 2 福岡県議会は、寄贈消防自動車が使用可能な状態であることを確認し、仕様書、操作手順書その他バンコク都議会が求める情報を提供する。
- 3 寄贈消防自動車の引き渡しに関する具体的な計画の検討及び関係者間の調整は、福岡県議会の委任により「九州の自立を考える会」が行う。
- 4 バンコク都議会は、寄贈消防自動車の受入れ先を選定する。
- 5 消防自動車の受け入れ準備を適切に進めるための包括的ガイドラインの策定については、バンコク都議会寄贈自動車受入調査特別委員会が行う。
- 6 以上のほか、消防自動車の寄贈と受入れの円滑な実施のため必要な事項は、関係者間で協議の上、別に定める。

2014年 3月 25日

日 本 国
福岡県議会議長
松尾 統章



九州の自立を考える会
会長
藏内 勇夫



タ イ 王 国
バンコク都議会議長
ピパツ ラップラターナー



バンコク都議会寄贈消防自動車
受け入れ調査特別委員会委員長
キットポン チャーチューキットクン



(立会人)

福岡県議会タイ友好議員連盟会長
吉村 敏男

